

新愛知県がんセンター開設支援業務
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名
新愛知県がんセンター開設支援業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容
仕様書のとおり。
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から 2028 年 6 月 30 日(金)まで
- (4) 事業費
111,452 千円以内（消費税及び地方消費税の相当額を含む）

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次のア～キを全て満たす単体企業であることを要する。

- ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- イ 参加表明書を提出する日の前日までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ウ 参加表明書を提出する日の前日までの間、愛知県病院事業庁が定める指名停止要領等に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- カ 2026 年度及び 2027 年度の愛知県会計局の入札参加資格者名簿の「業務（大分類）3. 役務の提供等」、「営業種目（中分類）16. その他の業務委託等」に登録されている者であること。
- キ 本業務の同種業務（※ 1）を元請として受注し、かつ、2016 年 4 月 1 日以降に契約履行が完了した実績を有する者であること。

（※ 1）病床数 250 床以上の、国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第 31 条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院をいう。）の新築または改築に係る以下の業務内容（※ 2）のいずれかを含んだ開設支援業務をいう。

- (ア) 運営計画策定支援
- (イ) 医療機器・研究機器・什器備品整備支援
- (ウ) 情報システム関連整備支援

（※ 2）名称に関わらず、別添仕様書「3 業務内容（2），（5），（8）」に記載する内容と同様と解されるものであれば可とする。

3 技術提案書を特定するための評価基準

別紙評価基準による。

4 手続等

- (1) 参加表明書の提出期間、提出方法及び提出先

① 提出書類

別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」に基づき、以下の書類を提出すること。

- ア 参加表明書（様式 1 - 1）
- イ 企業概要（様式 1 - 2）
- ウ 業務実施体制（様式 1 - 3）
- エ 企業の業務実績（様式 1 - 4）
- オ 統括責任者の業務実績（様式 1 - 5）
- カ 主任担当者の業務実績（様式 1 - 6）

② 提出部数

正本 1 部、副本 1 0 部（副本は正本の写し）

③ 提出期間

2026 年 6 月 22 日(月)から 2026 年 7 月 7 日(火)まで

なお、持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とし、郵送（一般書留に限る。）により提出する場合は、2026 年 7 月 7 日(火)必着とする。

④ 提出方法

持参又は郵送（一般書留に限る。）により提出すること（電子メール又はファクシミリでの提出は認めない。）。

⑤ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ

⑥ 質問及び回答

参加表明書に関する質問は、任意様式により電子メールで提出し、件名は「【新愛知県がんセンター開設支援業務】会社名／担当者氏名」とすること。なお、受信確認のため、電子メール送信後に質問を提出した旨の電話連絡をすること。ただし、審査に関する質問及び委託業務の実施に必要な内容に関する質問は受け付けない。

ア 提出期間

2026 年 6 月 22 日(月)から 2026 年 6 月 29 日(月)午後 5 時まで

イ 提出先（連絡先）

愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ
メール byoin-keiei@pref.aichi.lg.jp
電話 052-746-9248（ダイヤルイン）

ウ 質問の回答

2026 年 7 月 2 日(木)頃までに県 Web ページへ掲載する。

⑦ 審査・選定

期限までに提出された参加表明書について形式審査を実施し、参加資格要件等を満たす場合は技術提案書の提出を求める。なお、参加表明書を提出した者（以下「参加表明者」という。）が 6 者以上の場合は、技術提案書の提出を求める者（以下「提出要請者」という。）を上位 5 者程度選定する。

⑧ 通知

審査結果については、全ての参加表明者に対し、2026 年 7 月 9 日(木)頃までに電子メールで通知する。提出要請者には技術提案書提出要請書を併せて電子メールで送付する。なお、通知先は「参加表明書（様式 1 - 1）」に記載のメールアドレスとする。

(2) 技術提案書の提出期限、提出方法及び提出先

提出要請者として選定された参加表明者は、下記により技術提案書を提出すること。

なお、技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項は、別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」による。

① 提出書類

別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」に基づき、以下の書類を提出すること。

- ア 技術提案書の提出について（様式 2-1）
- イ 公募型プロポーザル技術提案書（様式 2-2）
- ウ 業務実施方針及び技術提案（様式 2-3）
- エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）
- オ 参考見積書（様式 4）

② 提出部数

正本 1 部、副本 10 部（副本は正本の写し）

※様式 2-2 及び様式 2-3 については企業名、氏名、ロゴマーク、業務実績のある施設の名称等、応募者が特定できるものを記載しないこと。

③ 提出期間

技術提案書提出要請書到着後から 2026 年 7 月 17 日（金）まで

なお、持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とし、郵送（一般書留に限る。）により提出する場合は、2026 年 7 月 17 日（金）必着とする。

④ 提出方法

4(1)④に同じ。

⑤ 提出先

4(1)⑤に同じ。

⑥ 質問及び回答

4(1)⑥に同じ。

⑦ 審査・特定

プレゼンテーション審査を実施した上で、提出された技術提案書について評価を行い、当該業務について技術的に最適なものを特定する。プレゼンテーション審査の概要は以下のとおり。

ア 審査日

2026 年 7 月 23 日（木）予定

1 者あたり 15 分程度のプレゼンテーションの後、質疑応答を行う。

イ 会場

愛知県庁内会議室（予定）

ウ 注意事項

(ア) 審査の詳細は、プレゼンテーション参加者の決定後に通知する。

(イ) プレゼンテーション資料は、公募型プロポーザル技術提案書（様式 2-2）、業務実施方針及び技術提案（様式 2-3）のみとし、パソコン、プロジェクター等の機器は使用できない。

(ウ) プレゼンテーションは配置予定の統括責任者又は主任担当者が行うものとする。

なお、統括責任者及び主任担当者以外の出席は認める。

(エ) プレゼンテーションに参加しない者は、応募を辞退したものとみなす。

⑧ 通知

審査結果は全ての技術提案書の提出者（以下「提案者」という。）に対し、後日電子メールで通知する。なお、通知先は「技術提案書の提出について（様式 2-1）」に記載のメールアドレスとする。

(3) 受託候補者選定委員会の設置

受託候補者の選定を行うため、受託候補者選定委員会を設置する。(1)⑦では県事務局が書面

審査を行い、(2)⑦では選定委員がプレゼンテーション審査を行う。

(4) 非選定等の理由に関する事項

参加表明者のうち当該業務について提出要請者として選定されなかった者又は提案者のうち技術提案書が特定されなかった者に対しては、選定又は特定されなかった旨と、その理由（非選定等の理由）を通知する。

上記の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、愛知県病院事業庁長に対して非選定等の理由について説明を求めることができる。

5 参考見積書の提出

- (1) 技術提案書を踏まえて必要経費（1(4)以内の額）を算出し、技術提案書とともに「参考見積書（様式4）」を提出すること。
- (2) 「参考見積書（様式4）」のほか、別添仕様書「3業務内容」の項目別の積算内訳書（任意様式）を添付すること。なお、単価、工数、回数、再委託経費など内訳についても可能な限り詳しく記載すること。
- (3) 委託先として特定された場合は、積算の参考とするために、必要な場合は再度見積もりを依頼することがある。

6 関連資料の閲覧及び申込書の提出

本業務の参考となる関連資料の閲覧を希望する場合は、参加表明書の提出以降に「業務関連資料閲覧申込書兼秘密保持に関する誓約書（様式5）」を提出すること。なお、「2参加資格要件」の全てを満たす者に対して閲覧を認める。

(1) 提出期間

2026年6月22日（月）（かつ参加表明書の提出以降）から2026年7月9日（木）午後5時まで
なお、持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とし、郵送（一般書留に限る。）により提出する場合は、2026年7月9日（木）必着とする。

(2) 提出方法

4(1)④に同じ。

(3) 提出先

4(1)⑤に同じ。

(4) 閲覧方法

閲覧申込書の提出後に別途指示する。

7 業務契約

(1) 契約の締結

特定された提案者から見積書を徴取した後、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、この手続に参加した者が、参加表明書等の提出期限の日から契約の締結の日までの間に、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けた場合は、その者については当該手続に係る特定の対象とせず、又は契約の締結を行わない。

(2) 契約保証金

愛知県病院事業庁財務規程第115条の規定に基づき、契約金額の100分の10の金額とする。ただし、契約の相手方が愛知県病院事業庁財務規程第116条の各号に該当する場合は、全額免除とする。

(3) 契約書の作成の要否

要する。

(4) 契約の履行

契約の履行に当たっては、愛知県と十分協議して進めるものとする。

(5) 支払方法

精算払いとする。ただし、2026年度及び2027年度に業務を完了した部分に相応する委託料相当額の10分の9以内の額について、契約書に定めるところにより部分払いを請求することができる。

2026年度の支払限度額は38,649,000円、2027年度の支払限度額は47,054,000円とし、残額については2028年度予算から執行する。

8 スケジュール（予定）

2026年6月22日(月)	募集要項等の公表
2026年6月29日(月)	質問の受付期限
2026年7月7日(火)	参加表明書の提出期限
2026年7月9日(木)	技術提案書提出要請書送付、選定又は非選定に係る通知書送付
2026年7月17日(金)	技術提案書の提出期限
2026年7月下旬	技術提案書の特定又は非特定に係る通知書送付
2026年8月上旬	契約

9 その他

- (1) 本事業の実施は、令和8年6月議会における令和8年度愛知県県立病院事業会計補正予算の議決を条件とします。
- (2) 次のいずれかに該当するときは、その参加者の参加表明書及び技術提案書は無効とする。
 - ① 参加する資格のない者が参加したとき。
 - ② 1者で複数の参加表明書の提出があったとき。
 - ③ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
 - ④ 事実と反する参加申込みや提案などの不正行為があったとき。
 - ⑤ 提案者が当該公募に対して二つ以上の提案をしたとき。
 - ⑥ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき並びに参加者及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。
- (3) 次の要件を満たす者を、統括責任者及び主任担当者として配置すること。
 - ・ 統括責任者は、本業務全体を統括的に管理する者とし、「2参加資格要件キ」に定める(ア)(イ)(ウ)の業務のいずれかを統括責任者として1件以上担当し、2016年4月1日以降に履行した実績を有すること。
 - ・ 主任担当者は、別添仕様書「3業務内容」に定める各業務を主に中心となって担当する者とし、「2参加資格要件キ」に定める(ア)(イ)(ウ)の業務の配置予定者は、配置予定業務を統括責任者又は主任担当者として1件以上担当し、2016年4月1日以降に履行した実績を有すること。なお、複数の業務の主任担当者を兼ねることも可とするが、1つの業務につき主任担当者は1人までとし、統括責任者を兼ねることはできない。
- (4) 統括責任者及び主任担当者は、参加者の組織に直接的かつ恒常的に雇用関係を有するものであること。
- (5) 参加表明書の業務実施体制は、変更できないものとする。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合は、同等以上の者であるとの承諾を愛知県から得るものとする。
- (6) 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各参加者及び提案者の負担とする。なお、

提出された参加表明書及び技術提案書は、返却しない。

- (7) 要求している内容以外の書類、函面等については、受理しない。
- (8) 提出期限以降における提出書類の差し替え、追加又は再提出は認めない。
- (9) 提出書類の著作権は、提出者に帰属するものとするが、審査を行う作業に必要な場合において、複製を作成する。
- (10) 参加表明書の選定及び技術提案書の特定に係る審査の経過等については非公開とし、問合せには応じない。
- (11) 提出及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (12) この要項に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、愛知県が定める。
- (13) 本業務の受注者（再委託又は下請などのものを含む）は、本業務の対象となる施設に係る、設計、施工、運営又は管理に関する事業者の選定における応募又は参画を禁止する。また、上記の者と、資本関係又は人的関係があると認められる者も同様とする。

10 問合せ先

愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ

電 話 052-746-9248（ダイヤルイン）

メール byoin-keiei@pref.aichi.lg.jp

評価基準

○参加表明書の評価

評価項目(※)		評価基準	配点
床に2 数契0 約1 5履6 0行年 床が4 以完月 上丁1 のし日 病た以 院病降	(1)企業の業務実績 (様式1-4)	・1件3点(各業務1点)を上限とし、3件を上限とする。	9
	(2)統括責任者の業務実績 (様式1-5)	・統括責任者に配置予定の者の統括責任者としての実績とする。 ・1件3点(各業務1点)を上限とし、3件を上限とする。	9
	(3)主任担当者の業務実績 (様式1-6)	・主任担当者に配置予定の者の統括責任者又は主任担当者としての実績とする。 ・配置予定者の配置予定業務の実績のみ評価対象とする。 ・各業務につき1件1点とし、3件を上限とする。	9
小計			27

(※) 別添仕様書「3業務内容」に定める(2)運営計画策定支援、(5)医療機器・研究機器・什器備品整備支援及び(8)情報システム関連整備支援の3業務の同種業務が評価対象。

○技術提案書の評価

評価項目		評価基準	配点
技術 提案 内容 (※)	(1)全体マネジメント	・業務実施に向けた体制が整っているか。 ・経験や知識を活かし、業務を効率的に進められるか。	8
	(2)運営計画策定支援	・各業務の関連性や進捗に応じた適切な工程が組み立てられているか。	10
	(3)業務委託契約検討支援	・計画が効果的であり、実現性があるか。 ・経験や知識を活かした内容となっているか。	8
	(4)物流管理計画検討支援	・具体的な作業内容・手順・役割分担がイメージできるか。	8
	(5)医療機器・研究機器等整備支援	・当センターの特徴を理解した提案となっているか。 ・「新愛知県がんセンター基本計画」や「新愛知県がんセンター基本構想」を踏まえた独自のアイデアが含まれているか。	8
	(6)情報システム関連整備等支援		8
	(7)医療DXに関する自由提案	・無理のない計画で実現性や独創性はあるか。 ・提案内容が明確で、具体的なものとなっているか。 ・当センターの特徴を理解した提案となっているか。	4
見積金額		・4×(最低価格提示者の見積金額/当該提案者の見積金額) ※小数点第2位四捨五入 ※最低価格提示者は4点	4
小計			58

(※) 別添仕様書「3業務内容」を参照のこと((7)除く)。なお、上記(5)は仕様書「3業務内容」の(5)医療機器・研究機器・什器備品整備支援及び(6)医療機器・研究機器年次更新整備支援、上記(6)は仕様書「3業務内容」の(7)医療情報システム等移転・更新支援及び(8)情報システム関連整備支援を参照のこと。

○社会的価値の実現に資する取組の評価

社会的価値の実現に資する取組	5
合計	90

○社会的価値の実現に資する取組の評価

評価項目	評価基準	配点
環境に配慮した事業活動	①ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか ②自動車エコ事業所の認定を受けているか ③あいち生物多様性企業認証を受けているか	1
障害者等への就業支援	①障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする） ②保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか ③保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか ④障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか	1
男女共同参画社会の形成	①女性の活躍促進宣言を提出しているか ②あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか ③えるぼし認定・プラチナえるぼし認定を受けているか	1
仕事と生活の調和	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか ③くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか ⑤愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか	1
その他	①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか ②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか ③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか ④パートナーシップ構築宣言文を公表しているか	1
合計		5